

## 1 検討体制

技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会において毎検討することが適当

## 2 作業計画

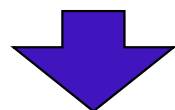
前までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し(第1次判断)、当該職種の社会的便益を検討・勘案し(第2次判断)、統廃合の可否について検討することが適当

## 3 統廃合等の判断基準

### ●検討対象職種の選定(第1次判断)

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下。ただし、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超
- ② 隔年又は3年ごとに実施するものは、それぞれ50人以上又は30人以上の場合



100人以下の場合

### ●社会的便益の評価(第2次判断)

①業界、②受検者、③雇用主、④消費者のそれぞれにとっての社会的便益を勘案し、職種存続の適否を判断

➡**検討会において第2次判断を行う**

## 4 検討過程の客観性・透明性の確保

第1次判断には、毎過去6年間の受検者数を公表することが適当

【※】職種廃止のプロセスは、通常、「毎年実施」⇒「隔年実施」⇒「3年ごとの実施」⇒「廃止」と、段階を踏むこととされている。